

# 大川市議会第5回定例会会議録

平成23年9月22日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治									
副市	長	福島裕幸									
教	育	長	石橋良知								
会	計	管	理	者	長	宇木博子					
(兼)	会	計	課								
消	防	長	今村辰雄								
(兼)	総	務	課	長							
経	営	政	策	課	長	木下修二					
総	務	課	長	今泉貞則							
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 ( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 議 案 の 訂 正
- 1 . 委 員 長 報 告
- 1 . 質 疑 、 討 論 、 採 決
- 1 . 議 案 の 追 加 上 程

議案第47号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書の提出について

議案第48号 少人数学級推進並びに義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の  
提出について

- 1 . 質 疑 、 討 論 、 採 決
- 1 . 閉会中の議会運営委員会への調査付託の件
- 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1 . 閉 会 の 宣 告

午前 9 時30分 開議

議長 ( 中村博満君 )

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

一昨日の台風15号が日本列島を縦断し、多くの被害をもたらしました。被災されました皆様に改めましてお見舞いを申し上げる次第でございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際お諮りいたします。お手元に配付のとおり、9月14日、市長より議案の訂正の申し出がなされ、これを受理いたしましたので、この際御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の訂正の件を議題といたします。

この際お諮りいたします。ただいま議題としております議案の訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案の訂正の件につきましては、これを承認することに決しました。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第40号 平成23年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、石橋正毫君。

総務委員長（石橋正毫君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第40号 平成23年度大川市一般会計補正予算について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出それぞれ96,204千円を追加するものであり、この財源として、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当し、予算総額を13,216,664千円とし、さらに地方債の補正をするものです。

各款における補正の主な内容として、まず、3款・民生費には、高齢者や障害者を対象とした生活支援バス運行事業の充実を図るための経費12,285千円が、4款・衛生費には、福岡県南広域水道企業団の起債の繰り上げ償還による元利償還金の増加等に要する経費1,709千

円が計上されております。

5 款・労働費には、生活防衛のための国の緊急対策として緊急雇用創出事業費1,543千円が、6 款・農林水産業費には、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金3,861千円、上新田漁港整備事業設計等業務委託料9,000千円が計上されております。

9 款・消防費には、災害時の避難誘導や情報伝達など、地域防災の担い手となる自主防災組織の設立及び強化に要する経費4,000千円が、11 款・災害復旧費には、平成23年7月6日から7日にかけての梅雨前線豪雨により被災した農業用施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業費69,741千円が計上されております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費2,418千円、土木費3,517千円を災害復旧費へ組み替えるため、それぞれ減額されております。

次に、地方債の補正については、水路災害復旧事業に限度額4,500千円を、道路災害復旧事業に限度額6,200千円を追加設定するものであります。

委員会では、まず、生活支援バス運行事業の内容についてただしたところ、当初予算ではマイクロバス購入費を計上していなかったが、今回新たに購入する計画であり、11月に発注を予定している。10月に木室校区及び川口校区において試験運行を行い、利用者数を把握した上で車種等について決定し、入札する。また、車の色や広告を含め今後検討する。業務の委託先は社会福祉協議会を考えており、委託料はバス借上料と同じく半年分である旨の答弁がなされました。

次に、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金についてただしたところ、実施主体は牟田口営農生産組合であり、事業内容は普通型コンバイン1台の購入である旨の答弁がなされました。

さらに、上新田漁港整備事業設計等業務委託料についてただしたところ、上新田漁港内の棧橋でコンクリート造り長さ33メートル、幅6メートルで昭和52年に建設されたものであり34年が経過している。県の補助が50%であるので市の負担は4,500千円となり、来年度本体工事を行う。水産庁の定める算出基準により費用を積算し、その際にはチェックを厳しく行った上でコンサルタントに委託する予定である旨の答弁がなされました。

また、委託料の算定に当たって、市職員に専門家が少ないのではないかとただしたところ、大川市では職員の7割が事務職、3割が技術職であり、約300人程度の職員規模では人事異動もあり高度な専門の職員は育てにくい面もある。限られた人材で市民の要望にこたえられ

るよう職員の資質向上を図っていきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第40号 平成23年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第32号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外7件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、平木一郎君。

文教厚生委員長（平木一郎君）（登壇）

皆様おはようございます。私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第32号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件及び請願1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第32号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正されたため所要の改正を行おうとするものであります。

また、本市における当該条項の対象者は33名であるとの説明がありました。

委員会では、木の香園との関係についてただしたところ、本制度は基本的に市内居住の方を対象とするが、障害者施設等に入所している方について特例で市外への転出者も対象とするものであるとの答弁がなされました。

その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第34号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における平成22年度の決算額は、歳入総額4,642,830,880円に対し、歳出総額4,611,894,956円で、差引残額30,935,924円となっております。

委員会では、まず歳出に関して、昨年度の高額医療費の最高額についてただしたところ、平成22年10月に8,133,730円があった旨の答弁がなされました。

また、保健事業の賃金について、訪問指導の効果をただしたところ、職員は2名で重複多受診の方等を対象として指導している。効果は上がっている。対象者は国保連合会が作成した重複多受診者のリストから職員と一緒にピックアップし、計画を立てて訪問している。連絡をとっても相手の都合がつかなくなったり断られたりするため、最終的には年間170件くらい訪問しているとの答弁がなされました。

次に、歳入に関して、国民健康保険税の滞納についてただしたところ、歳入の確保は重要であり、収納推進室と連携して努力している。景気の低迷によりなかなか収納率が上がらないが、税の公平性という意味からも努力していきたいとの答弁がなされ、さらに収納状況についてただしたところ、平成22年度で口座振替が57.2%、窓口納付が32.4%、特別徴収（年金天引）が2.3%であるとの答弁がなされました。

その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第35号 平成22年度大川市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について御

報告申し上げます。

本会計における平成22年度の決算額は、歳入総額7,028,434円に対して、歳出総額7,028,434円で、差引残額ゼロ円となっております。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第36号 平成22年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における平成22年度の決算額は、歳入総額422,624,833円に対して、歳出総額420,914,993円で、差引残額1,709,840円となっております。

委員会では、歳入に関して、保険料の滞納と今後の取り組みについてただしたところ、特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収は96.24%であり、上げていきたい。国保の1人当たりの医療費の平均は300千円くらいだが、後期高齢者医療では1,100千円ほどである。いずれ国保事業も県単位で運営して、県内はどこでも同じ保険料になるように検討されているとの答弁がなされました。

また、福岡県は全国で最も高い保険料であるが、今後の取り組みについてただしたところ、福岡県は医療費が全国トップ。広域連合でもレセプト審査や保健事業、ジェネリック医薬品の推進等実施しているが効果がすぐにあらわれにくい。健康に対する意識を上げてもらうために日ごろの保健指導等、保健センターとも連携して地道に取り組みたいとの答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第37号 平成22年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における平成22年度の決算額は、歳入総額2,884,202,616円に対して、歳出総額2,845,568,324円で、差引残額38,634,292円となっております。

委員会では、まず歳出に関して、高額医療合算介護サービス費の申請件数についてただしたところ、146件で、予防サービス費分が3件との答弁がなされました。

また、歳入に関して、不納欠損についてただしたところ、81人分であるが、内訳は死亡が19人、転出11人、行方不明2人、現在市内在住が49人であり、介護認定を受けている方はい

ない。納めない人と納めることができない人を分けて考え、納付に苦労されている人には分割納付などを考えているとの答弁がなされました。

その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第41号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、平成22年度特定健診・保健指導負担金及び出産育児一時金補助金の精算に伴う返還金に要する経費として5,197千円を補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当しようとするものであります。

委員会では、償還金の内訳について審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成22年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金に要する経費として、計38,476千円を補正しようとするものであり、これが財源としては、繰越金をもって充当しようとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、請願第2号 少人数学級推進並びに義務教育費国庫負担制度拡充に関する請願について御報告申し上げます。

本請願は、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、教育の自治体格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度について、国の負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持することや、小学1年生だけでなく小学2年生以上に対しても35人以下の少人数学級を早期実現することなど、あわせて要望するものであり、意見書を関係行政庁に提出いただきたいというものであります。

委員会では、本請願の願意は妥当なものであるとして、採決の結果、本請願は採択すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。



議長（中村博満君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第32号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第35号 平成22年度大川市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第36号 平成22年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第37号 平成22年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第41号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号 少人数学級推進並びに義務教育費国庫負担制度拡充に関する請願を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本請願は文教厚生委員長報告のとおり採択されました。

次に、産業経済委員会に付託しておりました請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願を議題といたします。

これから、産業経済委員会における審査の経過並びに結果について産業経済委員長の報告を求めます。産業経済委員長、永島守君。

産業経済委員長（永島 守君）（登壇）

私は、産業経済委員長といたしまして、本委員会に付託されました請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願について、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は1件でありましたことから、紹介議員に請願文書の補足説明を求め、燃油価格の高騰は我が国の農漁業において大きなコストを占めており、国民に対する農水産物の安定供給を図る上においても、農漁業経営安定維持のためにも、特例措置の恒久化は欠くことのできない要素を含んでいるとの説明を受けました。

委員会では、特段の意見もなく、本請願の願意は妥当なものであるとして、採決の結果、本請願は採択すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

産業経済委員長の報告は終わりました。

これから、産業経済委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願を採決いたします。

本案を産業経済委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本請願は産業経済委員長報告のとおり採択されました。

次に、建設委員会に付託しておりました議案第38号 平成22年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について外2件を一括議題といたします。

これから、建設委員会における審査の経過並びに結果について建設委員長の報告を求めます。建設委員長、川野栄美子君。

建設委員長（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第38号 平成22年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第38号 平成22年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

平成22年度の決算額は、歳入総額679,756,751円に対し、歳出総額676,400,751円となっており、差引残額は3,356千円となっておりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額3,144千円を差し引いた実質収支額は212千円となっております。

なお、歳入の主なものは、1款2項・負担金34,593,800円、2款1項・使用料52,116,270円、3款・国庫支出金137,817千円、5款1項・一般会計からの繰入金141,214,907円、8款・市債222,900千円であり、歳出の主なものは、下水道築造工事など2款1項1目15節・工事請負費325,644千円、4款・公債費251,242,795円であります。

委員会では、歳入における受益者負担金の収入未済額についてただしたところ、平成18年度から供用を開始し5年を経過していないところであり、平成18年度分から滞納繰り越しまで入れて計上している。5年経過する分は時効となるので不納欠損になる。そうならないよう何らかの手だてをしていく。また、下水道使用料は水道使用料と一緒に徴収しているので、滞納となれば停水処分をしている旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他歳出における下水道施設整備基金積立金などについて詳細な説明を求め、審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第39号 平成22年度大川市上水道事業会計決算認定について御報告申し上げます。

平成22年度の上水道事業の経営成績につきましては、損益計算書のとおり、総収益755,429,390円に対して、福岡県南広域水道企業団に対する受水費などの総費用が782,744,797円となっており、その結果、27,315,407円の純損失を生じているところであります。

次に、資本的収支につきましては、道路新設改良に伴う配水管移設工事等の建設改良事業費、企業債元金償還金などの支出総額は税込み201,472,500円に対して、加入者負担金など

の収入総額は6,566,700円となっており、収支は194,905,800円の不足を生じております。

なお、この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんされております。

委員会では、歳入における水道料の不納欠損についてただしたところ、水道料は税と異なり民法が適用され2年で時効になる。そうならないよう停水処分を行っている。

また、行方不明者等への対応についてただしたところ、市外転出者は少額の滞納者が多く、費用対効果の関係で郵便による督促で対応しているが、大口の滞納は企業倒産の場合が多い旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他営業収益における雑収入などについて詳細な説明を求め、審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第43号 市道路線の認定について御報告申し上げます。

議案書に記載されているとおり、今回の市道路線の認定は北古賀地区の1路線であります。

説明によりますと、今回の市道路線の認定は、過去に住宅開発に伴い整備された道路について、地権者から寄附を受け、また、認定基準に合致するよう整備がなされているので、路線の認定を行うものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところでありますが、特段の異論もなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

総括質疑においては、下水道事業、上水道事業とも、全体的に使用料などに未納があり、上水道事業については不納欠損もある。金額的に少ないものもあるが、これらを改善し、幾らかでも多く回収をしていただきたい。

また、上水道事業について、平成25年度の大山ダムの完成後、責任水量がふえ、水道料金を上げざるを得ない場合は、わかり次第市民に対し早目に公表してほしい旨の意見が開陳されました。

以上で私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

建設委員長の報告は終わりました。

これから、建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第38号 平成22年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第39号 平成22年度大川市上水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第43号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、決算特別委員会に付託しておりました議案第33号 平成22年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから、決算特別委員会における審査の経過並びに結果について決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、石橋正毫君。

決算特別委員長（石橋正毫君）（登壇）

私は、決算特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第33号 平成22年度大川市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

なお、今回も本委員会は、議長及び監査委員を除く全議員で構成され、中村議長も議長

の立場で参加され、岡監査委員も傍聴されており、審査の詳しい内容については皆さん御存じのとおりでありますので、これを省略し、審査結果を中心に御報告させていただきます。

本会計における平成22年度の決算額は、歳入総額15,128,660,430円に対し、歳出総額14,356,780,128円でありまして、差引額は771,880,302円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額47,300千円を差し引いた実質収支は、724,580,302円の黒字となっております。

審査の過程では、各款にわたり、多くの質疑、意見等が交わされたところであります。

総括質疑においては、まず、地籍測量が44%しか終わっていない状況の中、不法埋め立てなどによってクリークの状態が悪化していることについて、市の方針はどうかとただしたところ、区長、農事組合長など地域の役職の方々と協力しながら、水路が埋め立てられることのないよう注意を払っている。現状では、クリークと民地の境界は立会をしないとわからないというのが現実であり、今後とも関係者に協力をいただき、不法埋め立てを防止していきたい旨の答弁がありました。

次に、国際交流について及び市立清力美術館の運営についてただしたところ、国際交流については、現在イタリアのポルデノーネ市と姉妹都市締結をしており、基幹産業の隆盛を軸にしながら、その当時は実を上げてきたが、今日としてはそれだけでなく、もっと切り口を広げた国際交流が重要な政策テーマである。世界の中でアジアの国々が存在感を増してきている中、方向としてはアジアを中心とした国際交流を考えていきたい。

また、清力美術館での収蔵作品の保存管理については、県と協議し、研究していきたい。グレードの高い作品の展示をする場合、防犯や空調などにどのような改善が必要なのか検討しながら、多くの作品を所蔵しているので、今後は旧三瀧銀行や市文化センターなどでの定期的な展示を考えていく旨の答弁がありました。

さらに、特段の答弁は要らないとしながら、消防活動での人命救助の対応について、インテリア産業振興センターの一般法人化について、企業誘致における市長のトップセールスについて等の要望提案がなされました。

市長からは総括的に、議会について、ある意味では事業仕分けをさせていただいている思いである。住民満足度を高めるため、時間軸でいえば射程の短い政策と同時に、戦略的政策をも粘り強く進めていく。今議会でもいろんな意見をいただいたので予算の組み上げについて

も十分に対応していく。これからもお互い磨き上げながら大川市の発展というこの一点のために頑張ってもらいたい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は認定すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（中村博満君）

決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、決算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

ほかはございませんか。ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。6番石橋忠敏君。

6番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さんおはようございます。このたびの決算の認定について、私は総合的に反対を 反対 反対というか、承認できないということなんですけど、その理由については、私も決算書を見る中で、すべての項目に不用額、必ず不用額が全部の項目に残っているということなんですよね。この不用額というのは、当初の予算を使い残した金額であるということであるから、私自身は、こういう予算がないないという形の中で事業が行われている内容について不用額を残すということは、悪いということではないんですけど、悪いということじゃないんですけど、不用額をこれほどまで残すのであれば、もっと市民のために有効にこの不用額を使うべきじゃないかという思いで、反対じゃない、承認をいたしません。

その中で、私も大まかなことを言っとるんですが、内訳的にいっても、補助事業のあり方とか、もしくは外部に対する委託業務の事業の多さ、これをもっと行政執行部あたりがもう少し考えた中で予算を残すということであればいいんですけど、委託業務はあり余るぐらい外注をしている。その中で、私たち市民に対しては予算がないないという形で予算を絞られ、要望とか請願とかの願いに対しては、はねられると。そういうことで大川市は全然よくなれないと思うし、この不用額自体をもっと有効に市民生活に与えてほしいという思いがあるの



で、同じような形ですけど、認定できません。

それともう1つは、こういうふうな先ほど委員長が言ったように、事業仕分けイコール行政評価制度というものの必要性と、本当に実のある行政評価制度として見直すべき事業が数多くあると、そういう認識の中から今回の第33号議案については認定できません。終わります。

議長（中村博満君）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

それでは、議案第33号 平成22年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を決算特別委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は決算特別委員長報告のとおり認定されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、本市市議会議員、永島守君外7名から、議案第47号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書の提出について、本市市議会議員、平木一朗君外7名から、議案第48号 少人数学級推進並びに義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出についての意見書議案計2件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第47号並びに議案第48号を一括議題といたします。

この際お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、先ほどの請願採択に伴うもので、その内容は明らかでありますので、議案の朗読及び提案理由の説明を省略

したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これからただいま議題となっております議案第47号並びに議案第48号について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第47号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 少人数学級推進並びに義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきましては、議会運営委員長から議会の運営に関する事項及び議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について、次の定例会まで閉会中の継続調査の申し出がっております。よって、議会運営委員長の申し出のとおり付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

7番今村幸稔君、9番平木一郎君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事はすべて終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。市長。

市長（植木光治君）

ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案は18件でありましたが、議員各位には本会議はもとより常任委員会、特別委員会におきまして、慎重御審議をいただき、全議案とも御議決いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

議員の皆様方から審議の過程において賜りました貴重な御意見や御助言等につきましては、十分に尊重しながら今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

これからも執行部一丸となって大川市の発展のために努力してまいりますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（中村博満君）

これにて平成23年第5回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時41分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 中村 博満

大川市議会議員 今村 幸稔

大川市議会議員 平木 一郎